

<資金種類等一覧>

資金の種類		貸付対象事業	短期貸付利率	長期貸付利率	貸付限度額
			保証なし		
合理化資金 事業経営改善	素材生産等促進資金	素材生産、素材引取、 木材製品引取、素材加工、 木材製品加工	2.20 (2.05) [1.80]	2.80 (2.55) [2.05]	1億円 (特認2～5億円)
	新規需要創出資金	製材や合板の原材料と なる素材引取等	[1.80]	[2.05]	1億円
木材高度加工資金		木材加工、木材製品供給等	[1.80]	[2.05]	1億円 (特認2億円)
改善資金 林業経営	林業経営高度化 推進資金	造林に必要な資金	2.20	2.80	5千万円 (特認 1億5千万円)
	伐採・造林一貫 作業推進資金	伐採・造林一貫作業に 必要な資金	(2.05) [1.80]	(2.55) [2.05]	1億円 (特認2億円)
木材安定供給資金		木安定法認定を受けた 協定による素材引取等	[1.80]	[2.05]	3億円 (特認4億円)

※ 選定経営体や大規模事業体、中規模事業体であるかによって括弧内の貸付利率が適用されます。